官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定める件（**財務・経済産業**一）　一
○農薬を登録した件（**農林水産**三三一～三三五）　三
○農薬を再登録した件（**同**三三六、三三七）　四
○農薬の登録が失効した件（**同**三三八）　六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
弁理士登録関係　七
地方公共団体
行旅死亡人関係　六
会社その他
会社決算公告　九